

夜間・休日納税相談のご利用を

収納課では、日中や平日に納税相談ができない人のために、夜間・休日納税相談日を設けています。
 ▽夜間納税相談 5月9日～13日の午後5時～7時半
 ▽休日納税相談 5月15日・22日の午前9時～午後4時
 📍収納課（市役所2階、窓口205、☎40・7032、40・7033）

桜松会民踊クラブ

▽活動日 毎月第1・第3木曜日、午後1時～3時
 ▽ところ 弘前文化センター2階第1・第2和室
 ▽内容 弘前音頭、小唄、りんご節などの踊り
 ▽定員 おおむね60歳以上の女性＝10人程度
 ▽会費 年額1,500円
 📍電話かファクスまたはEメールで、中央公民館（☎33・6561、☎33・4490、📧chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み）へ。

文化グループ会員募集

中央公民館（下白銀町、弘前文化センター内）で活動している文化グループの会員を募集します。初心者だけでなく、経験者も歓迎します。
【尺八グループひびき】
 ▽活動日 毎週水曜日の午後6時半～9時
 ▽ところ 弘前文化センター2階第1・第2和室
 ▽内容 「さくら」「荒城の月」などの演奏

▽講師 三浦寛山さん（都山流大師範）
 ▽定員 若干名
 ▽会費 月額500円
【刺しゅうの会】
 ▽活動日 毎月第2・第4木曜日、午前10時～午後3時
 ▽ところ 弘前文化センター2階第1会議室
 ▽講師 小山内倭子さん
 ▽定員 若干名
 ▽会費 月額750円
 ▽持ち物 裁縫用具
 📍電話かファクスまたはEメールで、中央公民館（☎33・6561、☎33・4490、📧chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み）へ。

農作業支援雇用対策事業（スマイルアップ・モデル事業）

市では、無料職業紹介所（ハローワークなど）を通して新規作業員を雇用するりんご農家に対し、研修期間の賃金の一部を補助します。
 ▽条件 70歳以下の新規作業員
 ※これまでにこの事業を活用して雇用した作業員、直接雇用した作業員は対象になりません。
 ▽補助対象経費 ①摘果／②袋掛け／③袋はぎ／④葉取り玉回し／⑤収穫の5作業につき、各5日間の研修期間分の賃金（交通費は除く）
 ▽補助金額 2分の1以内（上限は3,000円/日）
 ▽用意するもの 領収書（押印のあるもの）、紹介状、通帳、印鑑。また、作業員の住所・生年月日・作業月日をお知らせください。
 ※必要書類はりんご課に用意していますので、希望する人は連絡を。
 📍りんご課（市役所6階、☎40・7105）

「農作業従事者」を募集

JAつがる弘前およびJA相馬村の無料職業紹介所では、りんごの生産に従事したい人を募集しています。
 ▽作業期間 5月～11月の収穫終了まで
 ▽作業時間 原則、午前8時～午後5時（休憩を含む。時間外勤務なし）
 ▽作業内容 りんご生産の農作業
 ▽対象 園地まで自動車通勤が可能で、はしごでの作業ができる人
 ▽賃金 園主との話し合いで決定
 ▽採用方法 面接による選考
 📍JAつがる弘前農作業従事者無料職業紹介所（☎82・1052）／JA相馬村農作業従事者無料職業紹介所（☎84・3215）

キッズネットクラス

「キッズネットクラス」は、お子さんとできる簡単な体操やものづくりなどを通して、みんなで楽しく遊んだり情報交換をしたりできる場です。「たくさんの友達と遊ばせたい」「子どもと一緒に楽しめる遊びが知りたい」「育児について気軽に相談したい」という人はぜひおいでください。また、ボランティアスタッフも随時募集しています。事前の登録は不要ですので、当日の午前9時20分までに会場へおいでください。
 ▽とき 5月10日、6月14日、7月12日、8月2日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、1月10日、2月14日の午前10時～11時半
 ▽ところ 総合学習センター（末広4丁目）
 ▽対象 0歳～入学前の児童とその保護者

※事前の申し込みは不要。
 ▽参加料 無料（12月と1月は200円程度の実費負担あり）
 📍電話かファクスまたはEメールで、中央公民館（☎33・6561、☎33・4490、📧chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み）へ。

重点3分野設備投資事業費補助金

重点3分野（食産業、精密・医療産業、アパレル産業）の産業振興を図るため、市内事業所が行う生産設備導入事業の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。
 ▽対象 生産設備の導入を予定している重点3分野の事業者およびりんご卸売業者
 ▽補助金 上限500万円
 ▽補助率 10分の3以内
 📍産業育成課（☎32・8106）

青森県老連健康福祉大学校学生募集

明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上のため、健康づくりをはじめとした地域活動を推進する総合的なリーダーの養成を目的に開校します。
 ▽とき 6月23日、7月7日・28日、8月25日、9月15日・29日、10月13日・27日、11月11日・24日、12月15日・22日の午前10時～午後3時10分
 ▽ところ 社会福祉センター（宮園2丁目）身体障害者体育館ほか
 ▽内容 介護予防の健康体操、救命講習、料理教室、陶芸作りなど
 ▽対象 おおむね60歳以上の人＝

50人
 ※応募多数の場合は抽選で決定。
 ▽受講料（年額） 老人クラブ会員＝3,000円／非会員＝4,000円
 📍5月31日までに、電話またはファクス（住所・氏名・年齢・電話番号を記入）で、弘前市老人クラブ連合会（☎36・3834、☎33・1163、午前8時半～午後5時）へ。

山岳遭難防止

昨年の青森県内の山岳遭難は66件（76人）で、弘前警察署管内では14件（19人）でした。これから登山や山菜採りのシーズンとなり、山岳遭難事故が懸念されます。入山する人は以下の点に気を付けましょう。
 ①登山者は「登山計画書」を提出しよう
 ②携帯電話を所持しよう
 ③天候の急変に注意しよう
 ④経験豊富な人と行動しよう
 📍青森県山岳遭難防止対策協議会弘前支部事務局（弘前警察署地域課内、☎32・0111）

松くい虫被害およびナラ枯れ被害の予防

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという線虫により、マツが枯れる伝染病です。また、ナラ枯れ被害は、カンノナガキクイムシという昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病です。これらの被害が県内で拡大すると、本県の自然景観や観光資源などに大きな影響を与えますので、以下の3点について皆様のご協力をお願いいたします。

①マツノマダラカミキリを呼び寄せないため、夏場のマツの伐採を控えましょう／②マツ丸太や苗木などを他県から持ち込むと、被害木や昆虫が侵入する可能性があります。なるべく県内産のものを利用しましょう／③被害を防ぐためには、早期発見・早期駆除が重要です。自宅の庭木や街路樹、山林などで枯れている、または葉が変色し枯れそうなマツやナラ類を見つけたら、ご連絡ください。
 📍農村整備課（☎40・7103）／中南地域県民局林業振興課（☎33・3857）

平成28年度弘前市女性大学受講生募集

身近な課題を取り上げ、より良い地域づくりのため開講します。市政・時事・文化・音楽などについての入門編の講座です。開講式では、九戸眞樹さん（市教育委員長）による講義を行います。
 ▽とき 5月30日～平成29年3月13日（計10回）、午前10時～正午
 ※内容により時間変更あり。
 ▽ところ 弘前文化センター（下白銀町）ほか
 ▽対象 市内在住の女性
 ▽受講料 年3,500円（資料代・通信費として）
 ▽申し込み方法 5月11日から、受講料を添えて事務局へ（電話での申し込みは不可）。また、途中回からの受講もできますが、受講料の軽減はありません。
 📍弘前地区女性会事務局（下白銀町、弘前文化センター1階、市社会教育協議会内、☎31・3010、火・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）

有料広告

有料広告

今月の市税などの納期

納期限 5月31日
 固定資産税 第1期
 軽自動車税 全期

☆今月は第3・4日曜日が納税相談日です。
 ☆納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。
 ☆納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が増加される場合があります。
 ☆納期限内であればコンビニエンスストアでも納付できます。



弘前のいろいろなことについてのクイズだよ。答えはどこかのページに隠れているから探してね！

【質問】

弘前公園内にある弘前城植物園では、季節ごとにいろいろな植物が楽しめるけど、全部でおよそ何種類の植物があるかな？

- ① 500種類
- ② 1,000種類
- ③ 1,500種類